

委員長	<p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人に、森委員を指名する。</p> <p>30名の傍聴の許可を報告する。</p> <p>傍聴人に留意事項を説明する。</p>
	<p>日程第1 議案第15号「平成24年度使用中学校教科書の採択について」</p>
委員長	<p>「国語教科書の答申」について事務局（教科書採択委員会事務局）から答申内容の説明を求める。</p>
渡部	<p>国語の答申内容の説明を行う。</p> <p>採択委員会の全員一致で光村図書が推薦された旨述べる。</p>
越智委員	<p>光村図書の国語を推薦したい。</p> <p>松山の子どもたちに身近である正岡子規と夏目漱石をはじめ、松山市にゆかりのある人物を通して地方の文化を国語の教科書を通して学ぶという点で、大変身近に感じられる。</p> <p>1年に出たものが2年、3年と出ており、系統立って学べる教科書はすばらしい。</p>
委員長	<p>「国語教科書の答申」について、原案どおり承認することに異議がないか問う。</p>
一同	<p>異議なし</p>
委員長	<p>原案どおり承認した旨述べる。</p>
委員長	<p>「書写教科書の答申」について事務局から答申内容の説明を求める。</p>
渡部	<p>書写の答申内容の説明を行う。</p> <p>採択委員会で採決の結果、東京書籍3、光村図書8で、光村図書が推薦された旨述べる。</p>
森委員	<p>学校と調査部会との評価が異なっているが、どのような意見が出たか尋ねる。</p>
渡部	<p>調査部会では、東京書籍は毛筆の大きな手本が12点提示されているのに対し、光村図書は9点であることなどから、東京書籍を評価する意見が出た旨述べる。</p>

委員長	「書写教科書の答申」について、原案どおり承認することに異議がないか問う。
一同	異議なし
委員長	原案どおり承認した旨述べる。
委員長	「社会（地理的分野）教科書の答申」について事務局から答申内容の説明を求める。
渡部	社会（地理的分野）の答申内容の説明を行う。 採択委員会の全員一致で東京書籍が推薦された旨述べる。
委員長	「社会（地理的分野）教科書の答申」について、原案どおり承認することに異議がないか問う。
一同	異議なし
委員長	原案どおり承認した旨述べる。
委員長	「社会（歴史的分野）教科書の答申」について事務局から答申内容の説明を求める。
渡部	社会（歴史的分野）の答申内容の説明を行う。 採択委員会で採決の結果、東京書籍10、育鵬社1で、東京書籍が推薦された旨述べる。
教育長	項目別に検討し、総合的にみると、素材の中に正岡子規、ロシア人墓地などが明記されておらず、もう少し松山の素材を入れて欲しかったが、全体として東京書籍は自学自習ができて良い旨述べる。
森委員	昨年度作成の「ふるさと松山学」の冊子で十分勉強されているが、東京書籍は、正岡子規などが出ていないが残念である。 見やすさや子どもが勉強する自主学習等を考えると、学校側の意見も踏まえて東京書籍で良い旨述べる。
委員長	学校からの報告書では、27校中、東京書籍が27校であった。 私的なことを言えば、3割か4割ぐらい育鵬社があれば変えてもよかったのではないかと。 理由の一つは、松山の子どもたちが学習する歴史教科書に、地域素材が取り上げられていないのは残念至極であること。

	<p>学習のプロセスは東京書籍が若干優れているが、中身は、もう少し歴史の光の部分を描いても良いのではないか。</p> <p>歴史には「光と陰」があり、光と陰のバランスのよい教科書こそ望まれる。</p> <p>歴史の教科書問題だけがマスコミで強く取り上げられているが、教育の視点での論争はほとんどなかった。</p> <p>教科書は、料理に例えるなら、子どもたちに美味しい料理を提供する具にすぎない。それにどう味付けするかは教師自身の腕である。</p> <p>教師自身が日本の未来をしょって立つ子どもたちにとって本当の歴史教育はどうあるべきか、教育の論理で語るべきときがきている旨述べる。</p>
委員長	原案どおり賛成かどうか挙手を求める。
一同	(全員挙手)
委員長	原案どおり東京書籍に決定した旨述べる。
委員長	「社会（公民的分野）教科書の答申」について事務局から答申内容の説明を求める。
渡部	<p>社会（公民的分野）の答申内容の説明を行う。</p> <p>採択委員会で採決の結果、東京書籍2、日本文教出版9で、日本文教出版が推薦された旨述べる。</p>
教育長	<p>五つの観点から評価をすると、三津浜地区が取り上げられている東京書籍も良いし、育鵬社も読み物としてはおもしろい。</p> <p>総合的な判断をすると、答申の日本文教出版で良い旨述べる。</p>
委員長	「社会（公民的分野）教科書の答申」について、原案どおり承認することに異議がないか問う。
一同	異議なし
委員長	原案どおり承認した旨述べる。
委員長	「地図教科書の答申」について事務局から答申内容の説明を求める。
渡部	地図教科書の答申内容の説明を行う。

	採択委員会の全員一致で帝国書院が推薦された旨述べる。
越智委員	地図は、見やすいのが一番なので、帝国書院を推薦する旨述べる。
委員長	「地図教科書の答申」について、原案どおり承認することに異議がないか問う。
一同	異議なし
委員長	原案どおり承認した旨述べる。
委員長	「数学教科書の答申」について事務局から答申内容の説明を求める。
渡部	数学教科書の答申内容の説明を行う。
	採択委員会の全員一致で啓林館が推薦された旨述べる。
井浦委員	文科省の検定に通っているだけあって、すばらしい教科書である。
	生徒の多様性への配慮という点で、啓林館が良い旨述べる。
委員長	「数学教科書の答申」について、原案どおり承認することに異議がないか問う。
一同	異議なし
委員長	原案どおり承認した旨述べる。
委員長	「理科教科書の答申」について事務局から答申内容の説明を求める。
渡部	理科教科書の答申内容の説明を行う。
	採択委員会の全員一致で東京書籍が推薦された旨述べる。
森委員	東京書籍が写真も大きくてきれいで見やすい。
	何よりも、小学校で学んだこと、中学校で学んだことというつながりの記述があり、今から勉強する単元内容が分かり易いのではないかと思った旨述べる。
越智委員	東京書籍を推薦するが、学校からの報告書では東京書籍と教育出版の差がなかったので、どのような意見が出たか尋ねる。
縄村	現在、教育出版の教科書を使っている。大差はないが、若干見やすさで東京書籍のほうが勝っていた旨述べる。
委員長	「理科教科書の答申」について、原案どおり承認することに異議がないか問う。
一同	異議なし

委員長	原案どおり承認した旨述べる。 (傍聴人 1名入室)
委員長	「音楽（音楽一般）教科書への答申」について事務局から答申内容の説明を求める。
渡部	音楽（音楽一般）教科書の答申内容の説明を行う。 採択委員会の全員一致で教育出版が推薦された旨述べる。
越智委員	教育芸術社と比べると、教育出版のほうは、繰り返し学習を一番のねらいとしている。 教科書を教えるのではなく、教科書で教えるので、教師の教科に対する力量、教材研究に尽きる。 どの出版社を選んでも良いが、子どもの側に立って、視覚的にも非常にすばらしい教科書づくりがなされている教育出版を推薦したい旨述べる。
委員長	「音楽（音楽一般）教科書の答申」について、原案どおり承認することに異議がないか問う。
一同	異議なし
委員長	原案どおり承認した旨述べる。
委員長	「音楽（器楽合奏）教科書への答申」について事務局から答申内容の説明を求める。
渡部	音楽（器楽合奏）教科書の答申内容の説明を行う。 採択委員会の全員一致で教育出版が推薦された旨述べる。
越智委員	器楽は教育芸術社のほうを推薦したい。いずれも差異はないと学校の側も思っているのではないかと。 教育芸術社は、小学校で学んだ持ち運びが良いリコーダーが最初に出てきて、リコーダー、和楽器と順を追っている。 教育出版は、和楽器、琴、三味線と出て、リコーダーは和楽器の次に出てくる。 自分たちが、吹ける、鳴らせる、歌唱で習ったメロディーをリコーダーで吹くところに焦点を当て、順次、ギター、琴、三味線へと向けている流れが、教育芸術社にした理由である旨述べる。

森委員	教育出版は、幅広いジャンルを取り上げているが、子どもたちにとってなじみやすいという点で、教育芸術社を推薦する旨を述べる。
教育長	学校の意見が半分に割れており、調査部会が教育出版で、委員も全員になっているが、どちらも優れている旨述べる。
委員長	原案どおり教育出版に賛成かどうか挙手を求める。
一同	(挙手なし)
委員長	教育芸術社に賛成かどうか挙手を求める。
一同	(全員挙手)
委員長	教育芸術社に決定した旨述べる。
委員長	「美術教科書の答申」について事務局から答申内容の説明を求める。
渡部	美術教科書の答申内容の説明を行う。 採択委員会で採決の結果、日本文教出版4、光村図書7で、光村図書が推薦された旨述べる。
井浦委員	いずれも素晴らしい教科書なので、どちらを採用してもよいが、推薦されている光村図書で良い旨述べる。
委員長	「美術教科書の答申」について、原案どおり承認することに異議がないか問う。
一同	異議なし
委員長	原案どおり承認した旨述べる。
委員長	「保健体育教科書の答申」について事務局から答申内容の説明を求める。
渡部	保健体育教科書の答申内容の説明を行う。 採択委員会で採決の結果、東京書籍9、学研教育みらい2で、東京書籍が推薦された旨述べる。
教育長	学校の意見で、大日本図書が17、学研教育みらいが19、東京書籍14と三つに割れているが、学研教育みらいの評価が高い理由を尋ねる。
竹内	現行の教科書は、大日本図書で、その前が学研教育みらいであった。 保健体育科の教員はこの2社のなじみが高い。見方については、学校現場で分かれる旨述べる。

教育長	東京書籍が今話題のAEDの解説とヘルスプロモーションの理念、予防医学が良いという感じを受けた旨述べる。
委員長	「保健体育教科書の答申」について、原案どおり承認することに異議がないか問う。
一同	異議なし
委員長	原案どおり承認した旨述べる。
委員長	「技術・家庭（技術分野）教科書の答申」について事務局から答申内容の説明を求める。
渡部	技術・家庭（技術分野）教科書の答申内容の説明を行う。 採択委員会で採決の結果、東京書籍9、開隆堂2で、東京書籍が推薦された旨述べる。
委員長	「技術・家庭（技術分野）教科書の答申」について、原案どおり承認することに異議がないか問う。
一同	異議なし
委員長	原案どおり承認した旨述べる。
委員長	「技術・家庭（家庭分野）教科書の答申」について事務局から答申内容の説明を求める。
渡部	技術・家庭（家庭分野）教科書の答申内容の説明を行う。 採択委員会で採決の結果、東京書籍1、開隆堂10で、開隆堂が推薦された旨述べる。
越智委員	学校は、東京書籍が12、開隆堂が11と、採択委員会を選んだ開隆堂と反対になっている意見を聞きたい旨述べる。
光岡	現在使われている教科書が東京書籍で、目を引く見やすい紙面になっているが、本文、写真、図をよく読み込んでいくと、開隆堂のほうが、子どもがつまずきやすい部分や必要な内容について丁寧にとまとめているので、調査部会の意見が一致した旨述べる。
委員長	「技術・家庭（家庭分野）教科書の答申」について、原案どおり承認することに異議がないか問う。
一同	異議なし
委員長	原案どおり承認した旨述べる。
委員長	「英語教科書への答申」について事務局から答申内容の説明を求める。

渡部	<p>英語教科書の答申内容の説明を行う。</p> <p>採択委員会で採決の結果、学習図書3、教育出版8で、教育出版が推薦された旨述べる。</p>
森委員	<p>採択委員会は、教育出版を推薦されているが、学校図書のほうを推薦したい。</p> <p>1点目、小学校で英語を習うが、小学校は「I like」で始まる。学校図書も、1年生が「I like」で始まっており、小学校からのつながりを考えると、子どもたちも取り組みやすいのではないかと思うこと。</p> <p>2点目、採択委員会もペア学習やグループ学習に適していると言っていたが、今、子どもたちに不足しているコミュニケーション能力のアップにつながるのではないかと思うこと。</p> <p>3点目、2年生の教科書の見開きに坊ちゃん列車が大きく載っている。プレッソンの一番最初の単元に、坊っちゃん列車、松山城、道後温泉という松山を題材にしたレッスンが取り入れられており、松山の子どもたちに勉強してもらいたいと思うこと。</p> <p>以上の3点の理由で、採択委員会では教育出版を推薦しているが、学校図書を推薦したい旨述べる。</p>
越智委員	<p>学校からの報告書は、東京書籍11、学校図書12、教育出版12と、いずれも差がないということは、いずれも劣らぬものであると考える。</p> <p>学校図書の小学生から入りやすいことを重視して、学校図書を推薦したい旨述べる。</p>
委員長	原案どおり教育出版に賛成かどうか挙手を求める。
一同	(挙手なし)
委員長	学校図書に賛成かどうか挙手を求める。
一同	(全員挙手)
委員長	学校図書に決定した旨述べる。
委員長	審議の結果について事務局に確認を依頼する。
渡部	採択教科書の確認をする。

	<p>国語は光村図書、</p> <p>書写は光村図書、</p> <p>社会（地理的分野）は東京書籍、</p> <p>社会（歴史的分野）は東京書籍、</p> <p>社会（公民的分野）は日本文教出版、</p> <p>地図は帝国書院、</p> <p>数学は啓林館、</p> <p>理科は東京書籍、</p> <p>音楽（音楽一般）は教育出版、</p> <p>音楽（器楽合奏）は教育芸術社、</p> <p>美術は光村図書、</p> <p>保健体育は東京書籍、</p> <p>技術・家庭（技術分野）は東京書籍、</p> <p>技術・家庭（家庭分野）は開隆堂、</p> <p>英語は学校図書</p>
委員長	松山市教育委員会では、以上のように平成24年度の中学校における各教科の教科書を選択することに決定した旨述べる。
	～休憩～
	日程第2、議案第16号「平成23年度（平成22年度対象）松山市教育委員会の点検・評価について」
委員長	説明を求める。
青木	点検・評価を行うようになった経緯、目標の評価基準、意見・助言をいただいた学識経験者氏名、点検・評価結果について説明する。
委員長	原案について意見を求める。

井浦委員	評価の厳粛な公平性を常に意識していく必要がある旨述べる。
越智委員	C評価「目標を下回る成果に留まった」の対処の仕方を尋ねる。
青木	目標設定していた来園者数を下回ったためにC評価にしている。 23年度に受けた改善内容等は、それぞれの課で記載している。 教職員の任命権は、窓口が行政改革推進課で、県のほうと接触している旨述べる。
山内教育長	人事権の移譲については、国の事情があり、なかなか前に向いて進んでいないということで評価が悪かった旨述べる。
委員長	原案について諮る。
一同	異議なし
	日程第3 報告第15号「公民館運営審議会委員の委嘱について」
橋本	委嘱の経緯を説明する。
委員長	原案について諮る。
一同	異議なし
	日程第4 報告第16号「公民館長の任命について」
橋本	任命の経緯を説明する。
委員長	原案について諮る。
一同	異議なし
	日程第5 報告第17号「松山市通学区域調整審議会委員の委嘱について」
平井	委嘱の経緯を説明する。
委員長	原案について諮る。
一同	異議なし
	日程第6 報告第18号「平成23年度学校医の委嘱について」
松木	委嘱の経緯を説明する。
井浦委員	退任の理由を尋ねる。
松木	高齢の旨述べる。
委員長	原案について諮る。
一同	異議なし
委員長	教科書採決について、指導主事の先生方に対して慰労の旨述べる。
委員長	閉会を宣言する。